

令和7年第2回定例市議会報告について

1 日程

6月10日 (火)	開会			
6月12日 (木)	一般質問	北川議員(熊本自民)	浜田議員(公明)	山内議員(市民連合)
6月13日 (金)	一般質問	荒川議員(自民)	上野議員(共産)	松川議員(創生)
6月16日 (月)	一般質問	筑紫議員(無所属)	井坂議員(無所属)	山中議員(無所属)
6月17日 (火)	一般質問	瀬尾議員(無所属)	西岡議員(市民連合)	
6月18日 (水)	一般質問	古川議員(自民)	吉田議員(公明)	村上磨議員(自民)
6月19日 (木)	一般質問	田中敦議員(自民)		
6月20日 (金)	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会			
6月26日 (木)	予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)			
6月30日 (月)	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会			

2 本会議(一般質問) 質疑要旨	・・・ P 2
3 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P 13
4 教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P 17
5 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨	・・・ P 22
6 閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>ICT教育について 北川 哉議員(熊本自民) 指導課・教育センター</p> <p>ICT教育の課題についての認識はいかがか。</p>	<p>全国学力・学習状況調査において、本市では、タブレット端末等のICT機器の使用頻度が高い児童生徒ほど学力テストの正答率が高いという結果が得られている。</p> <p>端末利用から生じる課題については、授業において手書きの機会が減っていることがあげられる。このことにより、書くために使っていた時間を調べ学習や表現活動等にあてることができるようになった面もあるため、児童生徒の発達段階や学習内容に応じて、書く活動と端末利用のバランスを考えながら、引き続き授業改善に取り組んでまいります。</p> <p>国が定める学習指導要領では、これからの学校について、「多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手の育成」が目指されている。</p> <p>本市においても、この方針に沿って「自ら考え、主体的に行動できる人」の育成を教育理念とし、ICTを主体的に活用して、課題解決に取り組む力を育むことで、予測困難な社会情勢に対応できる人材の育成ができるものと考えている。</p>
<p>今後の熊本市の教育について 北川 哉議員(熊本自民) 教育センター・総合支援課</p> <p>「こどもが学びとる授業」の内容と成果はいかがか。</p> <p>不登校など長期欠席児童生徒増加の検証や原因についてどう考えるか。</p> <p>学校現場、教職員への対応についての実践はいかがか。</p>	<p>「こどもが学びとる授業」とは、こどもたちが「教わる」から「自ら学びとる」意識を持ち、自分で課題を見つけ、他者と対話しながら解決していく、こども主体の授業のことである。</p> <p>この成果として、熊本市学力調査の「グループで話し合いや教え合いをしている」、「調べて分かったことを基に、考えをまとめることができる」の項目において、肯定的回答をしている児童生徒の割合が全国平均より高くなっていることが挙げられる。</p> <p>本市では、各小中学校から毎月提出される「生徒指導状況報告」と、年に一度の文部科学省の調査を基に、長期欠席の要因に関する検証を行っている。その結果、長期欠席児童生徒の増加には、複合的な要因があると考えている。具体的には、保護者や児童生徒の価値観の多様化により、家庭によっては不登校を許容するような対応が出てきたこと、学校における不登校の捉え方や対応の変化が生じたこと、フリースクールやオンラインでの学習など、学校以外の学びの選択肢が増加したことなどが理由の一端として考えられる。</p> <p>これまで、現場の教職員の意向を教育行政に反映させるため、校長との意見交換会の開催や、学校を訪問して教職員の意見を直接聴く機会の確保に努めてきた。教職員のやりがいや誇りは、こどもたちの未来を切り拓く大きな力であると考えており、今後も引き続き、現場の声に耳を傾け、対話を重ねながら、共により良い教育を目指してまいります。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>高等学校再編整備について 北川 哉議員(熊本自民) 指導課</p> <p>高等学校再編整備についての 本市の考え方を教えてほしい。</p> <p>高等学校再編整備についての 本市の考え方を教えてほしい。 【市長答弁】</p>	<p>議員ご案内のとおり、県においては、少子化の進展などに伴い、特に熊本市外の高校の定員割れが続いている状況を背景として、県立高校の学校規模・学校配置の考え方などについて検討が行われているものと承知している。</p> <p>本市においては、令和3年に「市立高等学校・専門学校改革基本計画」を策定し、県に先駆けて少人数クラス編制を導入するとともに、探究的な学びの推進や市独自の入試制度の導入などにより、市立ならではの魅力ある学校となるよう取組を進めているところである。</p> <p>全国的な少子化や、高校授業料無償化の拡大など、高校教育をとりまく状況が年々変化している中、これからは公立、私立ともに、特色や教育内容で選ばれよう学校づくりがますます求められるものと考えている。本市としては、県に先んじて進めてきた市立高校の改革にもとづく取組を、今後も進めてまいり。</p> <p>市立高校改革については、私のマニフェストにも掲げたところであり、独自性や専門性を高めながら、特色ある教育の実現に向けて取り組んできた。必由館高校、千原台高校ともに、学科を刷新し、熊本の未来を拓く人材育成を目指している。そのために、熊本市立ならではの取組として、市役所の様々な部署が連携して、両校の教育活動を支援している。</p> <p>また、入試制度についても、県立とは異なる両校独自の制度としている。令和9年度から県立高校の入試制度が変更になると承知しているが、市立高校においては、引き続き受験機会を2回確保することとしている。</p> <p>就職や進学に特別につながる仕組みについては、様々な課題もあると考えるが、今後両校のニーズも踏まえ研究してまいり。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>自治会・PTA等助け合う任意団体支援について 北川 哉議員(熊本自民) 地域教育推進課</p> <p>PTA加入率と減少数、加入率の現状と要因、対応について教えてほしい。</p>	<p>熊本市PTA協議会によると、令和元年度の加入世帯数は52,356世帯、令和6年度の加入世帯数は43,477世帯であり、5年間で8,879世帯の減となっている。なお、令和元年度の加入率は、98.8%、令和6年度の加入率は86.1%とのことである。</p> <p>その要因は、複合的なものと考えられるが、コロナ禍の影響でPTA活動が縮小を余儀なくされ、この間にPTAの運営を経験した保護者が少なくなったことで、PTA活動への関心が薄れたことが要因の一つと考える。</p> <p>また、PTAの入退会に関わる過去の訴訟などを踏まえ、各学校の対応に法的な問題が生じないよう、教育委員会が発出した文書などにより、学校や家庭において、PTAは任意加入であることの認識が定着したことも加入減少の一因と考える。</p> <p>PTAは、学校・家庭・地域で子どもを支えるという我が国の教育が掲げてきた理念の中で、重要な役割を果たしており、現在のような加入者の減少は、教育委員会としても重大な問題だと認識している。</p> <p>先日の教育委員会会議では、熊本市PTA協議会の副会長と事務局長に出席いただき、教育委員と意見交換を行い、PTAの現状と課題について考える貴重な機会となった。</p> <p>このことを踏まえ、今後のPTAのあり方等について、PTAの皆様、PTAに加入しない方々、学校の教職員、教育委員会などがそれぞれの立場で意見やアイデアを出し合うなど、共に考える機会を検討していきたい。</p> <p>今後とも、学校とPTAが教育の質の向上という目的を共有し、大切なパートナーとして、本市の教育のため、子どもたちのために協力していけるよう、教育委員会としても取り組んでまいります。</p>
<p>現状に対する考えと今後の影響、対応について教えてほしい。 【市長答弁】</p>	<p>自治会・PTAの皆様には日頃から本市が目指すまちづくりに協働で取り組んでいただくとともに、子育て支援や学校の運営にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。</p> <p>自治会の皆様には、行政文書の回覧、道路境界の立会い、住民意見の集約などの行政の業務に幅広くご協力いただき、また、PTAの皆様には学校における行事運営や環境整備などへの協力を自主的に行うことで、教育活動の充実はもとより、学校と地域との連携にも寄与していただいている。</p> <p>こうした地域の任意団体の活動や連携した取組は、本市のコミュニティのあるべき姿である成熟した地域社会の実現に向けて、非常に重要であり、これら団体の加入率の低下は、行政業務のみならず地域の自主自立のまちづくりなどにも影響を及ぼす恐れがあると考えます。</p> <p>本市としては、今後とも地域の任意団体の活動意義や取組について丁寧に周知広報するとともに、積極的に参加を促進するなど、それぞれの団体が置かれている状況に応じた支援を行ってまいります。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p> 民営の放課後児童育成クラブ について 浜田 大介議員(公明) 放課後児童育成課 富合校区における受入体制の 整備状況はいかがか。【市長答 弁】 </p>	<p> 富合校区については、これまで民間児童育成クラブを運営している3つの保 育園と協議を重ねてきたが、主に課題となっているのが受入場所の確保であ る。 特に児童数が増加している地域については、本市の責務として、希望するす べての児童の受入に速やかに対応していかなければならないと認識してい る。 課題解消に向け、学校の余裕教室の活用等も視野に入れながら、今後、更 にスピード感を持って協議を重ね、早期の受入体制の整備に向け取り組んでま いる。 </p>
<p> いじめに伴う別室登校におけ る学習権侵害について(大阪 高裁判決を受けて) 山内 勝志議員(市民連合) 総合支援課 判例についての市教育委員会 の所感を伺いたい。 別室登校の現状と判例を受け て今後どう対応するのか。 </p>	<p> 議員ご紹介の判決については、上告受理申立て中で確定したものではない が、学校の対応の不備でいじめを受けた児童が別室登校を余儀なくされ、教室 に復帰できなかったことが、学習権の侵害であると認定されたものと承知してい る。 本市でもいじめの状況により別室登校による対応を行う場合がある。令和6年 度は、いじめを理由として別室登校を行った件数は計5件で、うちいじめを行っ た児童生徒が2件、いじめを受けた児童生徒が3件であった。 学校がいじめを認知した際は、いじめを受けた児童生徒が不安を払しょくでき るよう対応する。やむを得ず別室登校を行う場合は、文部科学省の基本方針等 に基づき、原則としていじめを行った児童生徒を別室で学習させるなどの必要 な措置を講ずる。なお、その際には、児童生徒や保護者に十分な説明を行い、 期間を最小限にとどめるなど適切に対応してまいる。 </p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教育行政審議会答申「熊本市の教育行政の在り方について」に関連して子どもの権利条約を教育現場に生かす課題 上野 美恵子議員(共産) 教育政策課・教育改革推進課・総合支援課・人権教育指</p> <p>教育委員会会議でいつ報告されどのように議論されたのか。</p> <p>今回の議論でこどもの権利はどのように考慮されたか。</p> <p>学校現場へカメラ・録音機を導入することはこどもを過度のストレスに晒す。いじめへの対応は予防的措置に積極的に取り組むべきと考えるが、いかがか。</p>	<p>令和7年3月に熊本市教育行政審議会から「熊本市の教育行政の在り方について」答申をいただいた。この答申には多岐にわたる内容が含まれているため、今後、それぞれの項目について具体化を図る際には、教育委員会会議において議論するなどしてまいらる。</p> <p>こどもの権利の専門家にも委員に入っただき、常に意識して審議が行われたと認識している。答申には、こどもの権利を保障するための体制整備や共通ルールの策定等についても記載されている。 また、昨年11月には、こどもの意見を反映させるための取組として、市内から公募した小学生5名、中学生3名、高校生9名の計17名と教育行政審議会の委員14名が一堂に会し、校内へのカメラ導入や不登校などに関するテーマについて、率直な意見交換が行われ、答申へ反映されたところである。</p> <p>カメラや録音機の導入の是非については、慎重に検討していく。仮に導入する場合でも、こどもたちにとって、過度のストレスにならない運用が必要だと考えている。 いじめの対応に関する学校現場の状況改善については、未然防止、発見、適切な対応のすべてが重要であると考えており、今後もいじめ対策に積極的に取り組んでまいらる。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校内における防犯について 筑紫 るみ子議員(無所属) 教育政策課・教育改革推進課</p> <p>校内への防犯カメラ設置についていかがお考えか。</p>	<p>議員ご案内の熊本市教育行政審議会の答申では、校内へのカメラ導入について、いじめや体罰の確認が容易になったり、保護者からの不適切な要求の抑止が期待されるほか、令和8年度からの子ども性暴力防止法の施行を踏まえ、司法連携のための証拠能力の確保という重要な意義があるとされている。</p> <p>今後の具体的なカメラの設置方針については、児童生徒を性犯罪から守る観点も含め、当事者や専門家等の意見を十分に聞きながら、設置場所や運用方法等について検討してまいります。</p>
<p>義務教育課程におけるプレゼンテーションコンテストの導入について 筑紫 るみ子議員(無所属) 教育センター</p> <p>ICTを活用したプレゼンテーション能力向上のための教育についてどのように考えているか。</p> <p>プレゼンテーションコンテストを導入してはどうか。</p>	<p>本市の小中学校では、タブレット端末を活用し、自分で調べ、考えをまとめ、対話し、表現するなど、プレゼンテーション能力の向上につながる学びが日常的に行われている。</p> <p>特に総合的な学習の時間においては、各校区の特色を児童生徒自身が調べ、普段の授業や学習発表会などにおいて、他の児童生徒や保護者、地域の方々にプレゼンテーションし、交流を深めながら探究的に学んでいる。</p> <p>このような学びは、児童生徒自身が自己肯定感を高め、積極的に社会へ参画し、活躍する素地を培うよい機会と捉えている。</p> <p>プレゼンテーションコンテストは、議員ご案内のとおり、表現力を育む貴重な機会になると捉えており、探究的な学びの充実につながるものと考えます。</p> <p>今後は、児童生徒の表現力の更なる向上につながるよう、プレゼンテーションコンテストの実施も含め、検討してまいります。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>フリースクール利用児童生徒 家庭への支援について 筑紫 るみ子議員(無所属) 総合支援課</p> <p>通学支援補助金制度を設置してはどうか。【市長答弁】</p>	<p>本市では昨年度、フリースクール等との意見交換を行う中で、不登校の児童生徒にとってフリースクール等が大切な居場所となっていることや、家庭によっては利用の際の経済的負担が大きいという課題があることを改めて認識した。</p> <p>本市としては、学校を魅力的なものにするとともに、学校へ来ていない児童生徒も取り残されることがないように、どこもつながらない児童生徒をなくしていく取組が更に必要であると考えている。そうした観点から、今後もフリースクール等との連携を図りつつ、家庭に対する効果的な支援策を研究してまいる。</p>
<p>交通安全教育について 井坂 隆寛議員(無所属) 健康教育課</p> <p>本市の小中学校における交通安全教育の実施状況を教えてほしい。</p>	<p>小中学校における交通安全教育については、学習指導要領を踏まえ、様々な交通場面における危険を理解し、安全な歩行や自転車を利用できる資質・能力の育成を目指し、各学校が策定する学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的に実施している。</p> <p>具体的には、学級活動の時間などを活用し、通学路の危険箇所の確認や交通ルール遵守の重要性などを指導しているほか、熊本県警や文化市民局と連携し、自転車を利用した実技の交通安全教室の実施など、自転車による交通事故の防止に必要な技能と知識の習得にも努めている。</p> <p>今後も、関係機関と連携した取組を継続し、児童生徒の発達段階に応じた効果的な交通安全教育に取り組んでまいる。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>通学路の安全について 井坂 隆寛議員(無所属) 健康教育課</p> <p>通学路の定期点検の実施状況を教えてほしい。</p> <p>保護者へはどのように情報共有しているのか。</p>	<p>通学路の合同定期点検は、小学校区ごとに警察、道路管理者、地域団体と連携し、市内の全小学校区を5年間で一巡する計画で行っており、令和4年度からは3巡目を実施している。 令和6年度までに92校区中、57校区が3巡目の点検を完了しており、令和7年度に18校区を、令和8年度に17校区を実施する予定である。</p> <p>点検時の現場の状況やその後の対策状況については、市のホームページで公開しているほか、通学路の危険箇所等の情報を更新した安全マップを学期初めに新小学1年生に配付するなど、各学校で工夫して、保護者の皆様への情報共有に努めている。</p>
<p>神風連資料館の展示史料について 瀬尾 誠一議員(無所属) 熊本博物館</p> <p>神風連資料館に所蔵されていた史料の現況について教えてほしい。</p> <p>既存施設での展示やデジタル公開の体制整備についていかがお考えか。</p>	<p>昨年9月に惜しまれつつ閉館した神風連資料館から、熊本博物館に対して史料寄贈の申し出があったため、令和6年11月から現在まで、神風連参加者の遺品など200点以上の史料の受入れを、順次行っているところである。 本史料の現況等については、熊本博物館において史料の保存処理を行ったうえで、収蔵庫への保管を進めている状況であり、今後、学術的な視点から史料の調査研究を行っていく予定である。</p> <p>展示やデジタル公開については、調査研究の成果を踏まえて、当館のホームページにおいて史料のデジタル公開を進めていくとともに、その歴史的な価値にふさわしいような展示計画を検討してまいります。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校給食の課題について 西岡 誠也議員(市民連合) 健康教育課</p> <p>業務委託の不安定化の問題をどう認識しているか。</p> <p>施設整備計画などにどのように対応していくか。</p> <p>直営調理場の人員体制についていかがお考えか。</p>	<p>学校給食調理等業務委託における調理員については、食数に応じて配置基準を定め、総合評価方式による業者選定の際に事業者から提案があった配置人数を契約書に規定しているが、一部の調理場では途中離職した調理員の代替を確保できないなどの理由により欠員が生じている現状もあると承知している。</p> <p>調理員の欠員がある場合にも、受託者の社員が臨時的に応援に入るなど、学校給食の提供は適切に実施されていることから、契約内容の主たる業務は履行されていると認識している。しかしながら、契約に定める調理員の欠員は速やかに解消すべきであり、受託者に対して引き続き改善を強く求めてまいる。</p> <p>委託費については、近年の人件費の上昇を考慮し、積算単価の見直しに努めており、令和6年度は、職員給与のベースアップに応じた人件費基準額の改定を行っている。</p> <p>今後も社会経済情勢の変化を勘案し、市場の実態に即した適正な価格での業務委託に努めてまいる。</p> <p>学校給食運営協議会については、有識者や保健所職員、学校関係者及び公募委員など10名の委員から構成され、現地視察等を通して学校給食の運営状況について調査審議しており、評価は適正に行われている。</p> <p>今後、衛生管理面や給食運営面などの評価方法の見直しや抜き打ち検査を実施する場合の課題等を含め、給食調理の委託業務がよりよいものとなるよう検討してまいる。</p> <p>異物混入等の事故が発生した場合は、まず、栄養教諭等が速やかに教育委員会事務局への報告を行うとともに、受託者に対して、原因究明や改善方針等の事故報告書の提出を求めている。受託者においては、栄養教諭とも連携し、改善方針に基づく現場への指導強化を行い、再発防止に努めている。</p> <p>現在、策定中の学校給食施設整備基本構想においては、市全体の調理場を再編整備し、運営効率の向上を図ることとしているが、新たな調理場を整備する際には、暑さ対策を含む働きやすい環境整備にも取り組むこととしている。</p> <p>しかしながら、市全体の調理場の整備には一定の期間を要することから、当面の間の暑さ対策を講じる必要があると考えており、今年度は、薄地で速乾性と冷却機能がある被服の購入を行うこととしている。今後も他都市の事例なども参考にしながら適切な暑さ対策に努めてまいる。</p> <p>直営調理場については、業務職や給食栄養士を中心に、会計年度任用職員も加えた人員体制としており、職員の長期休業や緊急的な人員不足により業務に支障が生じる場合は、他の調理場からの応援や会計年度任用職員の加配に努めている。</p> <p>業務職の退職不補充により正職員は段階的に減少しているが、調理場の再編整備を着実に進め、人員配置の効率化を図っていくとともに、給食栄養士の資質向上や、代替職員を適切に確保しながら、労働環境の改善を含む安定的な直営調理場の運営に努めてまいる。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>自治会を持続、活性化させる 仕組みについて 古川 智子議員(自民) 教育センター</p> <p>義務教育課程での自治会についての学びについてどのようにお考えか。</p>	<p>総合的な学習の時間では、多くの小中学校が地域課題をテーマに探究的な学びを行っており、自治会の役割を学ぶことも意義ある内容と考えている。 議員ご提案の件について、教育課程の編成は各学校の判断によるものであるが、自治会との連携が学びに生かされるよう、事例紹介などを通じて支援してまいる。</p> <p>まちづくりセンターの地域担当職員による授業については、これまでも自治会に協力をいただきながら、自治会についての学びの場を設けてきた校区があると聞いている。</p> <p>児童生徒が自治会の役割を学ぶことは、住んでいる地域に対する理解や関心を深めるなど、探究的な学びの貴重な機会であることから、各教科や学校行事等においても、より積極的に活用するよう努めてまいる。</p>
<p>共通標準服について 古川 智子議員(自民) 教育政策課</p> <p>ダブルキュロットスカートの導入についていかがお考えか。</p> <p>夏季にはハーフパンツを導入してはどうか。</p>	<p>本年度から導入した市立中学校の「共通標準服」におけるスカートには、スカートタイプとキュロットタイプがある。 いずれもプリーツがある仕様となっており、このことは製造を希望する事業者へお示しした基本仕様書において定めている。 議員ご提案のプリーツがないキュロットスカートは、プリーツのあるものと比べて使用する生地や製造工程が少なくなり、現在の仕様のものに比べ価格が抑制されることが期待される。</p> <p>夏季における酷暑対策や多様性への配慮としても有効であり、県内でもハーフパンツを制服に採用した高校もあると承知している。 共通標準服導入に際しては、児童生徒や保護者、教職員に意見を伺って、機能性や経済性などを重視してきたところである。 今後、現行標準服の導入効果を検証するためのアンケートを実施することとしており、その中で、議員ご提案の新たな選択肢についてもニーズを把握し、研究を進めたいと考えている。</p>

2 本会議(一般質問) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>PTAについて 田中 敦朗議員(自民) 地域教育推進課</p> <p>PTAの必要性和職員への周知について伺いたい。【市長答弁】</p>	<p>PTAは、こどもたちのため、会員が相互に学び合い、学校を支援する活動に取り組むなど、こどもたち、保護者、学校の教職員にとって重要な役割を担っており、本市の教育の振興に必要な団体であると考えている。</p> <p>PTAに限ったものではないが、熊本市職員成長育成方針の中で市職員に対して積極的に地域に飛び込み、地域とのつながりの輪と視野を広げるよう求めている。</p> <p>また、本年度より導入した職員ポイント制度の対象にPTA活動も含めており、活動への積極的な参加を促している。</p>
<p>PTAの必要性和学校への周知について伺いたい。</p>	<p>PTAは、学校の教育活動への協力や家庭教育を支援する活動に取り組まれている社会教育団体であり、学校・家庭・地域でこどもを支えるという我が国の教育が掲げる理念の中で、重要な役割を果たしている。先程市長が答弁したとおり、本市の教育の振興にとって必要な団体であると認識している。</p> <p>保護者や学校に向けて、各学校や校区の特色を生かした魅力的なPTAの取組を教育広報誌に掲載し紹介している。先日答弁したように、今後教育委員会においてPTAのあり方等を考える場を設けることとしており、その議論の内容についても、積極的に学校現場に周知を図ってまいりたい。</p>
<p>校長はPTA会長に就任することができるのか。</p>	<p>校長がPTA会長になることについて、文部科学省に確認したところ、それを妨げる法律等はなく制度的には可能であるが、校長としての職務遂行に支障がないか留意する必要がある、とのことであった。</p> <p>今後、先ほど述べたPTAに関する議論の場において、学校の教職員のPTAへの関わり方についても、様々な立場の方々と協議を重ねてまいりたい。</p>
<p>日本PTA全国研究大会熊本市大会への支援についていかがお考えか。【市長答弁】</p>	<p>これまでの大会では、新しい時代の要請に応えるPTAの在り方の探求や、社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上を目的とし、興味・関心の高いテーマや、実践事例などについて協議されたとお聞きしている。</p> <p>熊本市大会は、PTA会員の皆様にとっての学びがさらに深まる機会になるとともに、熊本の魅力を発信できる絶好の機会になると認識しており、必要な支援について検討してまいりたい。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>【補正予算関係】</p> <p>学校等給食食材高騰対策緊急支援事業について 菊地委員（無所属）、平江委員（熊本自民） 健康教育課</p> <p>数ある物価高騰に対する支援メニューの中から、学校給食の費用に充てることを決めていただき感謝する。現在、米の価格が上がっているということだが、熊本市の学校給食で使用している米の産地はどこか。また、備蓄米は使われているのか。</p> <p>今後、米の価格が上がっていき、費用を抑えないといけなくなった場合、備蓄米を使う可能性はあるのか。</p> <p>地産地消の観点からも熊本県産米を使ってほしい。備蓄米に頼らず、県産米を確保する努力を続けてほしい。 < 要望 ></p> <p>令和6年度より米の取引価格が高騰しているが、今後とも上がる可能性もある中で、米の安定供給について関係機関との協議はされているのか。</p> <p>JA経済連の方とは話し合いの場を設けられているか。高齢化や担い手不足により米の生産ができなくなっている等色々な農業を取り巻く問題があるが、そういった問題も同時に考えていく必要があると思う。</p>	<p>今年度の学校給食用の米は100%熊本県産米を調達する予定である。 すでに熊本県学校給食会において1年分を調達できるめどをつけていただいております。政府備蓄米が流入することは想定していません。</p> <p>現在、政府備蓄米は、随意契約で5kg約3,000円での売渡になっている。本市が県給食会から調達している米の単価は、10kg約6,000円であり、備蓄米と同程度の価格で令和6年度産米が調達できている。</p> <p>県給食会をとおして米を調達しているが、スケールメリットはある。また、県給食会は公益財団法人ということもあり、安い価格で調達していただいております。生産者との繋がりもあり、これまでも滞ることなく安定的に調達することができていることから、できる限り今の体制で安定的な米の調達をしていきたいと考えている。</p> <p>給食会をとおして生産者の方との意見交換の場を設けている。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>今後も安定供給が重要となるが、大阪府泉大津市は人口約7万人、給食の提供食数は1日6,000食ではあるが、米の安定供給ができるように、学校給食の米の価格をあらかじめ決めて、市が生産者と直接契約している。そのメリットとして、米の価格が高騰している状況下においても、5kg約3,500円で市民の方にも提供できるほど、自治体として確保する仕組みがある。熊本市とは規模が違うので難しいと思うが、熊本市は昨年度は1kg290円で安すぎるので、農家が安心して作れるような仕組みが必要だと思うので、他都市の事例を参考にして、米を安定供給できるような取り組みを期待したい。<要望></p> <p>先日、福岡市の給食のおかずがから揚げ1個ということが話題になったが、熊本市では物価高騰の影響で給食の質を下げたということはないか。</p> <p>現状は、質を維持できているとの理解でよいか。</p> <p>先日の福岡市のからあげ1個の給食の報道によって給食の質に対する不安というのが国民の中でも広がったと思う。熊本市は、地産地消等にこだわった給食を提供していただいて、保護者としてもありがたく思っているが、来年度からの給食費が無償化になるにあたり、給食の質の維持のために、どのような取り組みをされる予定か。例えば、献立作成指針に加えて食材選定の基準等、熊本市が独自で力を入れていることを明文化されてはどうか。</p> <p>給食のパンが小さくなったとの話を聞くが、物価高騰の影響で規格が変わることがあるのか。</p>	<p>令和4年度以降、急激に物価が高騰しているが、給食の質を維持するために、各現場では様々な工夫を行っている。同じカロリーであっても食材の種類や部位、量などの組み合わせを工夫して、子どもたちに必要な栄養価とおいしく魅力ある給食の提供に努めている。</p> <p>今回の補正予算については、当初予算の想定価格から米の価格が倍近くになり、非常に大きな影響があった。4月から6月は、様々な工夫を行ってきたところではあるが、現場の工夫には一定の限界があるため、今回、補正予算を上げさせていただき、早めに対応させていただきたいと考えている。</p> <p>委員からのご指摘も踏まえ、給食の質の維持のための新たな取組として、学校給食献立作成指針に基づく物資選定の基本的な考え方についても、市のホームページに掲載した。選定基準には、学校給食衛生管理基準を引用するような形で、過度に加工したものを避けるとか、不必要な着色料や保存料あるいは食品添加物が添加された食品は使用しない等を明示しているところである。食材選定における具体的な基準については、市民の皆様がわかりやすい内容になるように現在検討を行っているところである。</p> <p>物価高騰下においても、学校給食摂取基準を満たすよう工夫を行い、提供している。パンについては、小学校中学年では50g、中学校では70gと設定しており、大きさについては物価高騰下においても同じものを提供しているが、小麦を含めてパンの価格も全体的に上がっていることもあり、黒糖パン等の多様化パンから食パン等の基準パンの使用が増えているという状況である。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>こどもが喜ぶパンを出せるようにするためにも、主食である米の価格を安定させる努力をして、さらに食材の選定基準を設けていただいて、熊本市の給食を守ってほしい。<要望></p> <p>給食のカロリーは満たしていると認識しているが、タンパク質やビタミン、ミネラルはいかがか。</p>	<p>それらについても、学校給食摂取基準において必要な摂取量を定めている。</p> <p>たんぱく質は主に肉や魚、大豆等から、ビタミンは野菜や果物等から、ミネラルは海藻類や小魚、牛乳等から摂取しており、これらについても摂取基準を概ね満たしている。</p>
<p>【条例関係】</p> <p>熊本市立学校部活動支援基金条例の制定について 平江委員（熊本自民）、上田委員（市民連合）、菊地委員（無所属） 教育改革推進課</p> <p>令和6年（2024年）3月26日の「熊本市部活動改革検討委員会」の答申と令和7年（2025年）3月の市の方針を比較して、記載されている部活動数が少なく、活動時間等が短くなっているが、それに至った経緯を示されたい。</p> <p>試算が修正されたことは、答申元に伝えているか。</p> <p>条例第1条において、基金の目的が簡単に記載されているが、他の基金条例を参考にして作成されたか。</p> <p>基金条例を制定するにあたり、今後の学校部活動に要する費用や基金の目標額は設定しているか。また、基金の取崩し等の運用の仕組みは。</p>	<p>答申での部活動数等については、試算の段階であり、精査した結果である。</p> <p>令和6年度の部活動改革検討委員会において市の方針を報告している。</p> <p>熊本市にある他の基金条例を参考に作成した。</p> <p>市の方針の中で、令和9年度からの新しい学校部活動に要する費用は6.5億円と試算しており、内訳は、人件費6億円、人材バンク運営に係る費用0.5億円である。</p> <p>6.5億円の財源は、受益者から半分、公費を1.5億円、企業協賛等を1.8億円と見込んでおり、基金に積み上げる金額は、企業協賛等にあたる1.8億円を見込んでいる。</p> <p>基金の運用の仕組みについては、企業からの寄附金等は部活動運営事業費に充て、相殺して残った分を基金に繰り入れることとしている。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>企業協賛等は毎年1.8億円が必要となるが、その財源確保の方法は。</p> <p>企業協賛等は開始時点では、多く集まっても、その後継続的に集めていく必要があるので、企業と一体的に取り組んでもらいたい。 また、協賛等が不足する場合は一般会計から補填することも検討してもらいたい。 <要望></p> <p>企業負担分が滞った場合、公費負担で対応するなど考えているか。</p> <p>指導者の想定で、大学生等を見込んでいるが、移動に係る費用について考えているか。</p> <p>指導者の雇用形態はどう考えているか。</p>	<p>令和6年12月にMYプロデュースと連携協定を締結しているが、企業からの協賛金等を得る仕組みについて協議しているところである。整理ができれば報告したいと考えている。</p> <p>企業等の協賛金が確保できない場合は、教育委員会内の予算の調整も含め、財政局と協議してまいる。</p> <p>交通費の支給を考えている。</p> <p>現時点では、市の会計年度任用職員で考えている。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>【所管事務関係】</p> <p>「こどもの平日休み」に関する制度について 菊地委員（無所属）、上田委員（市民連合） 指導課</p> <p>県が先行しており県は事前申請だが、市は事前申請 なしとしていることについてうかがいたい。</p> <p>今後のスケジュールについて</p> <p>3～4週間の周知等の期間を設けることはいいこと。 県とは異なるため、混乱が生じぬよう窓口は事務局が いいのではないかと。また、夏休み前に周知してほしい。要 望</p> <p>自由に休めるという仕組みを理解できない教職員もい るのでは。また、すぐーるによる届出とのことだが、保護 者の責任も非常に重要であることから運用面でも周知 し、しっかり対応してほしい。</p> <p>すぐーるの仕組みについて教えてほしい。</p> <p>すぐーるアプリの登録率は、アプリでの通知により十分 に周知できると考えてよいか。</p>	<p>各家庭において様々な目的に活用されることを想定 し、県のような事前申請を不要としている。</p> <p>6月中にまずは学校において、教職員で制度の目的を 理解してもらうため、3～4週間の周知期間を設けてい る。その後保護者に周知する。</p> <p>学校だけではなく事務局としても対応する。 すぐーるによる届出は他の届出も含め、保護者からと していることから運用面でもしっかり周知していく。</p> <p>学校からの配信、教育委員会からの直接配信が可能 となるアプリであり、保護者の方に登録をいただき、直接 お知らせをするという仕組みである。</p> <p>令和7年5月20日時点の登録状況は99.17%で、6万 284人の児童生徒の保護者等に登録をいただいております。 周知効果は十分にあると考えているが、登録していない 方へも文書等でしっかり周知をしまいたい。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>鶴岡市との連携協定について 山中委員（無所属）、菊地委員（無所属） 指導課</p> <p>鶴岡市は郷土教育を大切にしているが、本市の郷土教育についてどのように取り組んでいるのか。</p> <p>「郷土読本 夢の実現を ふるさとくまもとの人々」について、どのくらいの予算で作られたのか。</p> <p>小学校高学年等で、深く掘り下げて調べてみようという気持ちになったり、長期休みの際に、保護者と一緒に熊本の歴史巡りをするなどといった形で郷土愛を育むことに繋がると思う。予算に限りがあるということだが製本もぜひご検討願う。 デジタル版の配付計画があるが、紙のものも必要である。卒業後も含め、子どもたちの手元にあって、見られるようにした方がよいのではないかと要望</p>	<p>平成11年に「郷土読本 夢の実現を ふるさとくまもとの人々」を作成している。平成12年度には、市内全小学校に、6年生の各学級と児童数分を配布した。 現在は、予算の関係で印刷はしていない。この内容をデジタル化し、ホームページや子どもたちのタブレットで見られるようにすることで、郷土学習に使用できるよう、現在編集作業に取り組んでいるところである。</p> <p>後日お答えする。</p> <p>学校図書として20冊ずつ置いてある。ホームページにも載せて、市民の皆様にも見ていただけるようにする。小学3・4年が使用する副読本「わたしたちのくまもと」は全員に配付しており、郷土に関する内容も書かれている。もう少し深い内容として活用できるのが「郷土読本 夢の実現を ふるさとくまもとの人々」である。社会科を中心とした地域学習が深められる内容である。</p>
<p>教育基本法について 落水委員（自民） 教育政策課</p> <p>平成18年改正の教育基本法を教育委員会の職員は熟読したことはあるか。いじめの問題も、教育基本法に解決の糸口がちりばめてある。教育基本法は宝の山である。原点に戻って熟読していただきたい。</p>	<p>教育基本法は教育行政、学校教育の基本であり、職員も読んでいるものと思うが、今一度しっかり読み直して日々の業務に活かしていきたい。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>水泳の授業について 菊地委員（無所属） 指導課</p> <p>学校の水泳の授業及びプールについて。泳げる子ども、泳げない子どもの二極化が進んでいる。プール施設の老朽化が進んでいるのもあり、民間委託やインストラクターの派遣が進んでいると聞く。今後の水泳の授業やプールの在り方等について、検討する場はあるのか。</p> <p>水泳の授業の方向性が見いだせるような会議を定期的に行って欲しい。そのあたりはどのように考えているか。</p>	<p>インストラクターと学校の先生と一緒に教えるということはとても効果がある。しかし、インストラクターの人材確保が課題。検討を進める場合は、人材確保や予算確保も検討しなければならないが、今は検討していない。インストラクター派遣自体は肯定的意見も多く効果が期待できる。</p> <p>水泳の機会をどう確保するかは重要なので、どのような形にするか検討したい。水温が体温より高くなると熱中症をおこしやすくなる。屋外の夏休みのプールは本当にできるのか、といった課題もある。屋外の夏休みのプールについては小学校低学年から高学年の子がくるとなるとどの段階までOKなのかなども考えていく必要がある。</p>
<p>こどもの新型コロナワクチン接種について 落水委員（自民） 教育政策課</p> <p>mRNAという新型の未完成のワクチンは、リスクが大きいから、子どもに打つ必要はないという話を以前からしていた。報道されていかないこともあるため、今後、教育委員会でアンテナを大きく張って、新たなことが起きたときに対応していかないといけないと思うが、感想を伺いたい。</p>	<p>初めてのことで、その時全く分からない中で、ベストを尽くすというつもりで対応してきたため、そのこと自体は間違っていたというふうには思っていない。しかし、後から検証して、次にそうしたことがあった場合には、報道されていることだけが事実ではないこと、様々な見方の中でより客観的な物事の把握の仕方をしていかなければいけないということを改めて感じている。</p>
<p>いじめについて 落水委員（自民） 総合支援課</p> <p>いじめの問題で、一方の訴えで加害者と被害者が認定されるのではなく、事実認定をしたうえで行うべきであるが、明確に加害者と被害者を認定するのは難しいと思う。現場では苦慮されていると思うが、実態を教えてください。</p> <p>いじめに対する免疫をつけるため武道の時間を活用できないかと思うのだが、教育長の見解をお伺いしたい。</p>	<p>関係者に事実を確認することは大事なことであり、丁寧に対応しているところである。その中で、学校関係者として苦労することもある。</p> <p>武道の良さ、礼儀、姿勢を含めて学びがある。授業の質をどうするかは研究する必要がある。時数を増やすのは難しいので、質の向上を目指していきたい。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>通学路生活用道路の安全確保について 落水委員（自民） 健康教育課</p> <p>教育委員会としてどのような対応を関係機関と連携しているのか。</p> <p>点検後、関係機関と連携して安全、方向へ改善されているのは、教育委員会として確認をされているか。</p> <p>法令改正が今年度あることはご存知か。</p> <p>自宅周辺500m圏内の歩行中の事故が50%、自転車になると25%というデータを学校にも通知してもらって30キロ制限についての対応策を練っていただきたい。</p> <p>児童生徒が保護者に法令改正について話してほしい。</p>	<p>教育委員会では、警察、道路管理者、地域団体等と連携して1年に1回の合同点検を行っている。 市内の全小学校を5年で一巡する計画で行っており、令和4年度からは3巡目を実施している状況である。</p> <p>令和6年度においては、21の小校区で128箇所を点検している。そのうち114箇所は、道路管理者、警察とも連携させていただいている。例えば草刈りや押しボタンの新設、交差点のカラー、横断歩道の停止線等の塗り直しの対策を講じていただいております。交差点改良の大規模については、用地の取得等が絡んでおり、少し時間を要するところである。</p> <p>来年の9月から改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車法定速度が60キロから30キロに引き下げられることについては、承知している。</p> <p>速度制限については警察が指定される。道路管理者と連携して取り組まれるという認識である。通学路であれば、学校、地域の方と組んでいく必要がある。通学路合同安全推進会議で関係機関と話し合っていきたいと考えている。</p> <p>こどもを通じて保護者に伝えるのは有効な方法と思っているが、実効性があるものにするためには、これから取組をしていきたいと考えている。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>PTAについて 落水委員（自民）、菊地委員（無所属）、平江委員（熊本自民） 地域教育推進課</p> <p>昨年度と比べ、加入率が1/4減少した学校について、その理由、事実関係、学校長の考えを知りたい。責任についてはどのように感じているのか。</p> <p>学校長は、学校で起こるすべてのことに責任をもつのが当然である。校長・教頭の役割が大切である。校長の新任研修は丁寧なものが必要である。PTAはなくてはならない存在であることを教育委員会が説明してほしい。</p> <p>ご理解いただき感謝している。PTAは危機的状況であり、時間がない。教育長、校長、議員と会談を行いたい。要望</p> <p>PTAしなかった人の意見、PTA会長や役員にの負担感なども、丁寧に聞き取ってほしい。PTAになぜ入らないのか、活動の理解はどのくらい進んでいるかなど、アンケートをとってほしい。</p> <p>PTAの加入状況についての資料は、全ての区について作成してほしい 要望</p>	<p>学校長に確認したところ、加入率が減少した理由の一つは、任意加入の方針を明確にしたこと。もう一つは、PTA活動の内容や意義が保護者へ伝わっていなかったこと。</p> <p>減少したことは残念に思っており、今後、PTAと連携を密にして、必要性和活動について情報発信をし、意義について理解していただけるよう努める。</p> <p>校長は、学校の長であり、単なる教員の長ではない。教職員、児童生徒、保護者から構成されている学校という組織に対して責任をもっている。私も、学校長は教員の長だと考えている人が大半だと感じていた。これは折に触れて今後、お話をしていかなばと考えている。これまで、PTAに関しては自主的な活動をされているので、教育委員会から口を出すということはしてこなかった。現在の危機的な状況にあたり、これまでのやり方ではいけないということで、PTAのあり方について、議論の場をつくる。みなさんの意見を聞いて、よい方策を見出していきたい。</p> <p>市PTA協議会の方、PTAに加入していない方、地域の方に、PTAのあり方、今後の方向性について議論できればと思う。</p>

5 予算決算委員会(締めくり質疑)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>部活動支援基金条例について 上野 美恵子議員(共産) 教育改革推進課</p> <p>新しい学校部活動に要する費用総額とその負担割合はどのように考えているか。</p> <p>保護者負担の根拠とその考え方を伺いたい。</p> <p>指導員人件費の積算根拠と考え方を伺いたい。</p> <p>指導員の資格要件はどうなっているか。</p> <p>教職員の報酬等についてどのように考えているか。</p> <p>人材バンクについてどのように検討しているのか。</p>	<p>令和9年度からの開始を予定している新しい学校部活動に要する経費は、年間約6.5億円と試算しており、その負担割合は、企業等からの寄附が約27%で約1.8億円、保護者負担が約50%で約3.2億円、公費負担が約23%で約1.5億円である。</p> <p>保護者負担については、選択的サービスの受益者負担の観点から費用の約50%の約3.2億円をお願いしたいと考えており、それを令和6年度の部員数12,413人を基に試算した金額が約3,000円である。 なお、令和4年12月に実施したアンケート調査においては、保護者が許容できる平均月額、中学生保護者で2,914円、小学生保護者で3,672円であった。</p> <p>指導費としては約6億円を見込んでおり、指導者の報酬は、顧問が1時間あたり1,600円、副顧問が1,000円と設定し、部活動数を400部、1部あたりの指導者は顧問を1人、副顧問を1人とした。なお、活動時間については、令和6年度の実績を基に試算している。</p> <p>指導者のうち、顧問の資格要件は、現在の部活動指導員と同等のものを検討しており、学校部活動での指導経験がある者又は専門的な知識・技能と学校教育に関する十分な理解を有し、小・中学生の文化スポーツ活動に一定期間以上従事した経験がある者とする予定である。 副顧問については、より多くの指導者を確保するための新しい仕組みを検討している。具体的には、競技経験があるものの、これまで指導経験がない方についても対象とし、研修を受け、必要な知識や技能を身につけていただく制度を整える予定である。</p> <p>教職員へも規定に沿った報酬を支払う。現在検討している制度では、部活動の指導は教員の業務外の活動として携わるため、法の趣旨と矛盾しないと考える。</p> <p>人材バンクについては、現在、外部団体に委託するか教育委員会内に設置するか検討しているところである。 人材バンク運営費として示している5,000万円については、外部団体に委託する場合の人件費及びシステム費として見込んでいるものである。</p>